

重大事故発生を受けての緊急合同点検(亀阜小学校等)

日 時:平成29年8月24日(木) 午前10時 ~ 10時30分

参加者:学校2、地域(地元自治会長等3)、道路管理者(市道路管理課3)、警察3、市教育委員会2、市くらし安全安心課1

	場 所	交 通 環 境	要 望 点	担当部署	対策・改善計画
1	番町四丁目5番18号先交差点	<p>・同交差点は、亀阜小学校北側に位置しており、朝夕の通勤時間には多数の歩行者や自転車が利用している。</p> <p>また、同交差点は、南北(黄色点滅)、東西(赤色点滅)の一灯式の信号機が設置されており、交差点北側、東側に横断歩道が設置されている。</p> <p>・同交差点を南北に走る市道が主道路であり、朝夕の通勤時間帯には相当数の車両が通行し、交通量が多い道路である。</p>	同交差点の交通事故防止のための安全対策をお願いしたい。	<p>高松北警察署 (警察本部交通規制課)</p> <p>市道路管理課</p> <p>亀阜小学校等</p> <p>くらし安全安心課</p>	<p>○一灯式の信号機を廃止して、一時停止規制・止まれの色化・高輝度化については、地元自治会等の総意を確認し、自治体からの要望を受けて設置の検討を行う。</p> <p>○南北市道の速度抑止対策として当該交差点の南北市道に「ドッドマーク」等の路面表示を検討する。</p> <p>○自転車の正しい乗り方、横断歩道の渡り方等交通事故防止についての指導や注意喚起を児童・生徒に継続的に行う。</p> <p>○市内小学校に対する交通安全教室(自転車・歩行者教室)において、自転車の正しい乗り方や横断歩道等の渡り方等交通事故防止について、くらし安全安心課が指導を徹底させる。</p>